

# 第126回 定時株主総会招集ご通知

日時

2022年6月28日（火曜日）  
午前10時（受付開始 午前9時）

場所

大阪市西区北堀江一丁目12番19号  
当社7階会議室

（末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

- 株主総会へのご出席を検討いただいている株主様におかれましては、健康状態にかかわらず、ご来場を見合わせることをご検討くださいますようお願い申し上げます。なお、議決権は、書面（郵送）または電磁的方法（インターネット等）でも行使可能ですので、これらの方法をぜひご活用ください。
- ご高齢の方、基礎疾患がある方および妊娠されている方におかれましては、株主総会へのご出席をお控えいただくことを含め、慎重なご判断をお願いいたします。
- 株主総会ご出席の株主様へのお土産の配布を取りやめさせていただいております。

株式会社栗本鐵工所

証券コード：5602

# KURIMOTO

## 目次

招集ご通知	1
株主総会参考書類	6
第1号議案  剰余金処分の件	
第2号議案  定款一部変更の件	
第3号議案  取締役9名選任の件	
第4号議案  補欠監査役2名選任の件	
（提供書面）	
事業報告	23
連結計算書類	41
計算書類	44
監査報告書	47

## コーポレートメッセージ

# モノづくりで未来を創る、クリモト

クリモトは、明治42年の創業以来、お客様満足第一のモノづくりに徹して、社会のインフラ整備、ライフラインや産業設備の拡充に貢献してきました。

これからも、100年で培った技術力にさらに磨きをかけ、独自の技術と製品・サービスで社会の生命線と人々の暮らしを守り、社会に貢献し続けたい。

そして、チャレンジ精神・創造力溢れるオンリーワン企業へ。

それが、クリモトの願いです。

## 経営理念

**私たちは、全てのステークホルダーの期待と信頼に応え、常に最適なシステムを提供し、『夢ある未来』を創造します。**

証券コード 5602  
2022年6月10日

株 主 各 位

大阪市西区北堀江一丁目12番19号  
株式会社 栗本鐵工所  
代表取締役社長 菊本 一 高

## 第126回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第126回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、書面（議決権行使書）または電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2022年6月27日（月曜日）午後5時15分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

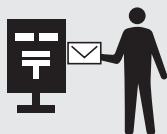
敬 具

記

1. 日 時 2022年6月28日（火曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場 所 大阪市西区北堀江一丁目12番19号 当社7階会議室  
（末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 目的事項
  - 報告事項 1. 第126期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類報告の件  
2. 第126期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）連結計算書類および計算書類に関する会計監査人監査結果ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に関する監査役会監査結果報告の件
  - 決議事項
    - 第1号議案 剰余金処分の件
    - 第2号議案 定款一部変更の件
    - 第3号議案 取締役9名選任の件
    - 第4号議案 補欠監査役2名選任の件

## 議決権行使についてのご案内

### ■ 事前に議決権を行使いただく場合



#### 書面（郵送）による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入いただきご返送ください。

**行使期限** 2022年6月27日（月曜日）午後5時15分必着



#### インターネットによる議決権行使

次頁のインターネットによる議決権行使のご案内をご高覧のうえ、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力してください。

**行使期限** 2022年6月27日（月曜日）午後5時15分まで

スマートフォンでの議決権行使は「スマート行使」をご利用ください。

### ■ 株主総会にご出席される場合



当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知をご持参いただくとともに同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

**開催日時** 2022年6月28日（火曜日）午前10時（受付開始午前9時）

#### ご注意

- (1) 書面（郵送）による議決権行使とインターネットによる議決権行使を重複された場合は、インターネットによるものを有効とします。インターネットにより複数回行使された場合は、最後に行使されたものを有効とします。
- (2) インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。
- (3) インターネットによる議決権行使は、一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器やその状況によってはご利用いただけない場合があります。

## インターネットによる議決権行使のご案内

### QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

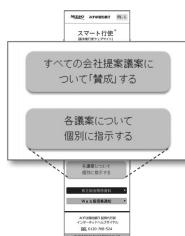
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



### 「スマート行使」の議決権行使は1回のみ。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

### 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。  
<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

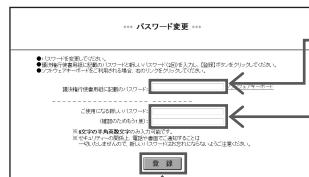
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力  
実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ、使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内に従ってお手続きください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル  
☎ 0120-768-524  
(受付時間 年末年始を除く午前9時～午後9時)

(ご参考)

機関投資家の皆様につきましては、株式会社CJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

以上

## 新型コロナウイルスに関するお知らせ

当社は、株主様の感染防止を第一に考え、当社株主総会における、新型コロナウイルスの感染防止に向けた対応について以下のとおりご案内させていただきます。

株主の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

### 1. 株主様へのお願い

- ・株主総会へのご出席を検討いただいている株主様におかれましては、健康状態にかかわらず、ご来場を見合わせることをご検討くださいますようお願い申し上げます。なお、議決権は、書面（郵送）または電磁的方法（インターネット等）でも行使可能ですので、これらの方法をぜひご活用ください。
- ・ご高齢の方、基礎疾患がある方および妊娠されている方におかれましては、株主総会へのご出席をお控えいただくことを含め、慎重なご判断をお願いいたします。

### 2. 当社の対応について

- ・当社の運営係員は、検温を含めた体調確認のうえ、マスクを着用してご対応させていただきます。
- ・会場受付時に非接触型体温計による検温をさせていただきます。発熱が確認された方、その他ご出席いただくことが適当でないと判断される方につきましては、ご出席をお断りする場合がございます。
- ・感染拡大防止を目的として、株主総会の議事は例年よりも短縮させていただく場合がございます。また、例年より座席間隔を拡げますので、ご用意できる座席数が減少いたします。そのため、満席となった場合にはご出席をお断りする場合がございます。
- ・会場で体調不良と見受けられる株主様には、運営係員からお声がけさせていただく場合がございます。また株主様ご自身の体調に異変が感じられた場合には、お近くの運営係員にお声がけください。

### 3. ご来場される株主様へ

- ・会場内では常時マスクのご着用をお願いいたします。また、会場受付にアルコール消毒液を設置いたしますので、ご入場の際には消毒液の使用をお願い申し上げます。

今後の状況により、株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス <http://www.kurimoto.co.jp/>)に掲載させていただきます。

- 
- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - ・本招集ご通知において提供すべき書類のうち、事業報告の「業務の適正を確保するための体制およびその運用状況の概要」「会社の支配に関する基本方針」「コーポレート・ガバナンスに対する取組みについて」「剰余金の配当等の決定に関する方針」、連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づきインターネット上の当社ウェブサイト(アドレス <http://www.kurimoto.co.jp/>)に掲載しておりますので、本招集ご通知提供書面には記載しておりません。したがって、本招集ご通知提供書面に記載している事業報告、連結計算書類および計算書類は、監査役が監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類および計算書類の一部であり、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類および計算書類の一部であります。
  - ・株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス <http://www.kurimoto.co.jp/>)に掲載させていただきます。

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金処分の件

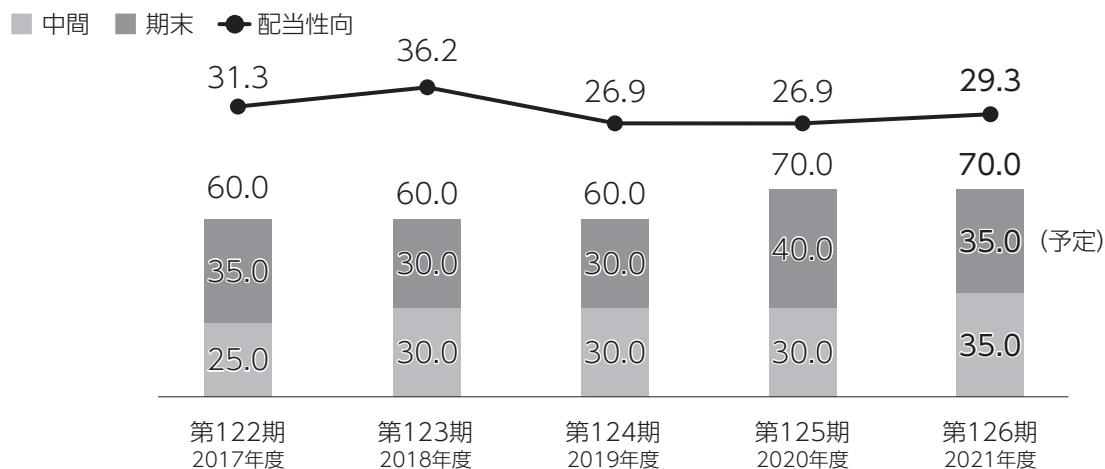
#### 期末配当に関する事項

第126期の期末配当につきましては、当事業年度の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

なお、本議案が原案どおり承認可決された場合、中間配当金を含めました当期の年間配当金は、1株当たり70円となります。

1	配当財産の種類	金銭
2	配当財産の割当に関する事項 およびその総額	当社普通株式1株につき金35円 配当総額は427,636,615円
3	剰余金の配当が効力を生じる日	2022年6月29日

#### ご参考 1株当たり配当金 (円) と配当性向の推移 (%)



## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- ①変更案第14条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- ②変更案第14条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- ③株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第14条）は不要となるため、これを削除するものであります。
- ④上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

### 2. 変更の内容

現行の定款と変更案は以下のとおりであります。

（下線部は変更箇所を示します。）

現行定款	変更案
<p>（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）            第14条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p>	<p>（削除）</p>

現行定款	変更案
(新設)	<p>(電子提供措置等)</p> <p>第14条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>2. 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p>
(新設)	<p>(附則)</p> <p>1. 現行定款第14条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除及び変更案第14条（電子提供措置等）の新設は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日（以下「施行日」という）から効力を生ずるものとする。</p> <p>2. 前項の規定にかかわらず、施行日から6ヵ月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第14条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）はなお効力を有する。</p> <p>3. 本附則は、施行日から6ヵ月を経過した日又は前項の株主総会の日から3ヵ月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

### 第3号議案 取締役9名選任の件

取締役 菊本一高、串田守可、新宮良明、織田晃敏、岡田博文、屋地幹生、近藤慶子、佐藤友彦の8氏は、本定時株主総会終結のときをもって任期満了となります。

つきましては、経営体制の強化のため1名増員し、取締役9名（うち6名は再選任候補者です。）の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号		氏名	現在の当社における地位	取締役会出席状況
1	再任	きくもと かず たか 菊本 一高	代表取締役社長	100% (15回/15回)
2	再任	くし だ もり よし 串田 守可	取締役会長	100% (15回/15回)
3	再任	しん ぐう よし あき 新宮 良明	取締役常務執行役員	100% (15回/15回)
4	再任	お だ あき とし 織田 晃敏	取締役上席執行役員	100% (15回/15回)
5	新任	よし なが やす はる 吉永 泰治	上席執行役員	—
6	新任	うら じ よし ひろ 浦地 好博	上席執行役員	—
7	再任	こん どう けい こ 近藤 慶子	社外 独立 取締役	100% (15回/15回)
8	再任	さ どう とも ひこ 佐藤 友彦	社外 独立 取締役	100% (11回/11回)
9	新任	さわ い きよし 澤井 清	社外 独立	—

# 1 きくもと 菊本 かず たか 一高

再任

■ 生年月日	1956年4月14日生
■ 所有する当社の株式の数	8,816株
■ 取締役会出席状況	100% (15回/15回)

## 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1982年11月 当社入社
- 2002年4月 当社建材事業部交野工場長
- 2005年4月 当社建材事業部業務部長
- 2009年4月 当社建材事業部技術本部長
- 2011年4月 当社執行役員産業建設資材事業本部化成品事業部長
- 2017年6月 当社取締役、産業建設資材・技術開発室担当
- 2018年4月 当社取締役、産業建設資材・技術開発室・物流担当
- 2018年6月 当社取締役上席執行役員、産業建設資材・技術開発室・物流担当
- 2021年4月 当社代表取締役社長（現在に至る）

### 取締役候補者とした理由

同氏は、2017年6月の取締役就任以降、産業建設資材セグメント・技術開発室の発展に大きく貢献するとともに、2018年4月からは産業建設資材セグメント・技術開発部門の担当に加えて、新たに物流を担当し、当社グループ経営に貢献してまいりました。2021年4月からは代表取締役社長として、当社グループの経営を牽引するなど、豊富な経験と実績、強いリーダーシップを有していることから、当社グループ経営への貢献を今後も期待できるものと判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

# 2 くし だ 串田 もり よし 守可

再任

■ 生年月日	1954年5月24日生
■ 所有する当社の株式の数	20,043株
■ 取締役会出席状況	100% (15回/15回)

## 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1979年4月 当社入社
- 2000年10月 当社鉄構事業部技術統括部長
- 2004年6月 当社取締役技術開発室長、事業企画室副室長、新規事業推進本部長、技術・設備担当
- 2010年6月 当社常務取締役技術開発本部長、技術・設備担当
- 2013年6月 当社専務取締役、パイプシステム・生産・技術・設備担当
- 2014年4月 当社代表取締役専務、パイプシステム・生産・技術・設備担当
- 2016年4月 当社代表取締役社長
- 2021年4月 当社取締役会長（現在に至る）

### 取締役候補者とした理由

同氏は、2004年6月の取締役就任以降、主に技術・設備担当取締役として当社グループの技術開発ならびに投資計画に深く関与してまいりました。また、各セグメントの担当取締役としての実績に加え、常務取締役、代表取締役専務、代表取締役社長を歴任するなど、当社グループの経営に貢献をしてまいりました。2021年4月からは取締役会長として、経営に関する経験、実績、高い見識を活かし、代表取締役社長をはじめとする取締役をサポートしており、今後もその役割を期待できるものと判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

# 3 しん ぐう 新宮 よし あき 良明

再任

■ 生年月日	1957年7月21日生
■ 所有する当社の株式の数	10,886株
■ 取締役会出席状況	100% (15回/15回)

## 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1983年4月 当社入社
- 2002年3月 株式会社佐世保メタル工場長
- 2005年6月 クリモトメック株式会社代表取締役社長
- 2009年10月 当社執行役員機械システム事業本部素形材エンジニアリング事業部長
- 2013年6月 当社取締役、統括管理・品質管理・監査担当、大阪本店長
- 2016年4月 当社取締役、人事・総務・安全衛生・品質管理・生産担当、大阪本店長
- 2018年4月 当社取締役、機械システム・品質管理・安全衛生・生産担当
- 2018年6月 当社取締役上席執行役員、機械システム・品質管理・安全衛生・生産担当
- 2021年4月 当社取締役上席執行役員、グループガバナンス（安全・品質管理・環境・CSR・監査・関係会社）担当
- 2022年4月 当社取締役常務執行役員、グループガバナンス（安全・品質・環境・監査・関係会社）・CSR・総務・法務担当（現在に至る）

### 取締役候補者とした理由

同氏は、2013年6月の取締役就任以降、人事・総務・安全・品質管理・生産のほか、機械システムセグメントを担当してまいりました。2021年4月からは、グループガバナンス（安全・品質管理・環境・CSR・監査・関係会社）の担当に注力し、当社グループの経営に貢献してまいりました。本年4月からは、取締役常務執行役員として、新たに総務および法務両分野も担当しております。担当分野・経営に関する経験、実績、高い見識を有しており、当社グループ経営への貢献を今後も期待できるものと判断し、引き続き取締役候補者としたしました。

# 4 織田 晃敏

再任

■ 生年月日	1961年7月24日生
■ 所有する当社の株式の数	2,976株
■ 取締役会出席状況	100% (15回/15回)

## 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1984年4月 当社入社
- 2005年4月 当社企画本部事業企画部長
- 2014年7月 当社人事室長
- 2017年6月 当社執行役員総合企画室長
- 2019年4月 当社上席執行役員、財務・総合企画担当、総合企画室長
- 2020年6月 当社取締役上席執行役員、財務・内部統制・総合企画室・関係会社・監査担当
- 2021年4月 当社取締役上席執行役員、財務・内部統制担当
- 2022年4月 当社取締役上席執行役員、財務・人事担当（現在に至る）

### 取締役候補者とした理由

同氏は、2020年6月の取締役就任以降、財務・内部統制・総合企画室・関係会社・監査を担当し、2021年4月からは、財務・内部統制分野の強化に注力してまいりました。本年4月からは、これまでの経験を踏まえ、財務分野に加え、新たに人事分野も担当しております。担当分野・経営に関する経験、実績、高い見識が、当社グループ経営への今後の貢献を期待できるものと判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

5 よし なが 吉永 やす はる 泰治

新任

■ 生年月日 1959年10月25日生  
■ 所有する当社の株式の数 9,208株  
■ 取締役会出席状況 ー

#### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1989年 1 月 当社入社  
2004年10月 当社堺工場鉄管事業部製造部長  
2009年 3 月 当社パイプシステム事業本部生産本部長  
2016年 7 月 当社執行役員鉄管事業部副事業部長  
2019年 4 月 当社執行役員鉄管事業部長  
2021年 4 月 当社上席執行役員ライフラインセグメント担当、パイプシステム事業部長  
2022年 4 月 当社上席執行役員設備・物流担当（現在に至る）

#### 取締役候補者とした理由

同氏は、当社鉄管事業関連部門の製造部門等の部門長を歴任し、加賀屋工場・堺工場の両工場の工場長を務め、生産性向上に大きく貢献してまいりました。2016年7月からは執行役員鉄管事業部（現パイプシステム事業部）副事業部長として、2021年4月からは上席執行役員ライフラインセグメント担当として、当社ライフライン事業における幅広い経験と実績、高い知見を活かして成果をあげました。本年4月からは、上席執行役員設備・物流担当としております。担当分野・経営に関する経験、実績、高い見識が、当社グループ経営への今後の貢献を期待できるものと判断し、取締役候補者としたしました。

# 6 浦地 好博

新任

■ 生年月日 1962年4月10日生  
■ 所有する当社の株式の数 505株  
■ 取締役会出席状況 ー

## 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1986年4月 当社入社
- 2009年10月 当社機械システム事業本部素形材エンジニアリング事業部営業本部長
- 2019年4月 当社執行役員素形材エンジニアリング事業部長
- 2021年4月 当社上席執行役員機械システムセグメント担当
- 2022年4月 当社上席執行役員海外・コンポジットPJ担当（現在に至る）

### 取締役候補者とした理由

同氏は、当社素形材エンジニアリング事業（鋳物・破碎機等）関連部門の営業部門長や事業部長、2021年4月からは上席執行役員機械システムセグメント担当など要職を歴任し、当社の機械システム事業分野に関する幅広い経験と実績、高い知見を有しています。本年4月からは、上席執行役員海外・コンポジットPJ担当としております。担当分野・経営に関する経験、実績、高い見識が、当社グループ経営への今後の貢献を期待できるものと判断し、取締役候補者といたしました。

7 こん どう 近藤 けい こ 慶子

再任 社外 独立

■ 生年月日 1963年1月5日生  
■ 所有する当社の株式の数 843株  
■ 取締役会出席状況 100% (15回/15回)

### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1985年4月 九州大学法学部文部教官助手  
2009年4月 名古屋工業大学研究協力会事務局長  
2011年4月 名古屋工業大学産学官連携センター客員教授  
2012年9月 オックスフォード大学客員研究員  
2015年4月 国立研究開発法人科学技術振興機構マッチングプランナー・産学官連携推進マネージャー  
2018年4月 名城大学学術研究支援センター産学連携コーディネーター  
2019年6月 当社社外取締役（現在に至る）  
2021年4月 名城大学学術研究支援センターリサーチ・アドミニストレーター（UR A）（現在に至る）

### 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

同氏は、大学研究機関の事務局長や客員教授、科学技術振興機構におけるマッチングプランナー・ナノテクマネージャーとしての経験から培われた、「産学官連携活動」に関する多面的かつ専門的な知見を有しております。また、豊富な海外経験を通じて、海外研究者の実情等、国際事情にも精通しております。同氏のこれまでの実績に基づく外部からの視点が、「ダイバーシティの推進」や「産学官連携活動」の推進に有用であり、外部有識者として経営陣から独立した客観的立場から経営への適切な助言を期待できるものと判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。

同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

# 8 さとう ともひこ 佐藤 友彦

再任 社外 独立

■ 生年月日 1955年6月22日生  
■ 所有する当社の株式の数 434株  
■ 取締役会出席状況 100% (11回/11回)

## 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1978年4月 稲畑産業株式会社入社
- 2012年6月 同社執行役員住環境本部長
- 2013年6月 同社取締役執行役員住環境本部担当
- 2015年6月 同社取締役常務執行役員合成樹脂第二本部・住環境本部担当
- 2019年6月 同社取締役常務執行役員化学品セグメント・人事担当
- 2021年6月 同社非常勤顧問
- 2021年6月 当社社外取締役（現在に至る）

### 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

同氏は、住環境、合成樹脂、化学品等の事業分野において、事業領域を拡大されてこられた専門商社で取締役を含めた要職を歴任された経験に基づく外部からの視点が、当社グループの経営全般、とりわけ当社の「経営体制の充実と多様性の確保」、「コーポレートガバナンスの強化」に有用であり、経営陣から独立した客観的立場から当社グループ経営への適切な助言を期待できるものと判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。

9 <sup>さわ い</sup> 澤井

<sup>きよし</sup> 清

新任 社外 独立

■ 生年月日  
■ 所有する当社の株式の数  
■ 取締役会出席状況

1954年6月6日生  
0株  
一

### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1978年4月 株式会社鴻池組入社
- 2008年11月 同社執行役員東京本店副本店長（土木担当）
- 2010年11月 同社常務執行役員東日本所管統括
- 2011年11月 同社取締役常務執行役員東日本所管統括
- 2014年11月 同社取締役常務執行役員本社土木事業本部長
- 2016年11月 同社取締役専務執行役員本社土木事業本部長
- 2017年11月 同社執行役員副社長
- 2018年12月 同社常任顧問
- 2019年12月 同社常任顧問退任（現在に至る）

### 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

同氏は、総合建設会社にて主に土木の事業分野において、要職を歴任され、取締役の実績を有しております。同氏のこれまでの実績に基づく外部からの視点が、当社グループの経営全般、とりわけ当社の「土木事業分野の充実と発展」、「コーポレートガバナンスの強化」に有用であり、当社グループ経営への貢献を期待できるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はございません。
2. 各取締役候補者については、社外取締役を委員長とする「指名・報酬委員会」における諮問を経た上で、取締役会決議により決定しております。
3. 近藤慶子氏、佐藤友彦氏および澤井清氏は、社外取締役候補者であります。なお、近藤慶子氏および佐藤友彦氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結のときをもって、近藤慶子氏が3年、佐藤友彦氏が1年となります。
4. 当社は、近藤慶子氏および佐藤友彦氏との間で、当社定款第28条および会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、両氏が再任された場合には、両氏との当該契約を継続する予定であります。また、澤井清氏が社外取締役に選任された場合にも当社は同氏との間で、当社定款第28条および会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項第1号ハに規定する額としております。
5. 近藤慶子氏および佐藤友彦氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏が社外取締役に再任された場合には、当社は引き続き両氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。同様に、澤井清氏が社外取締役に選任された場合にも、当社は同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
6. 各取締役候補者の所有する当社の株式の数には、フリモト役員持株会およびフリモト従業員持株会における本人の持分を含めております。
7. 当社は、取締役全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により補填することとしております。なお、各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

## 第4号議案 補欠監査役2名選任の件

補欠監査役 澤井幹人氏および赤松秀世氏の選任の効力が本定時株主総会開始のときをもって失効しますので、法令に定める監査役員の員数を欠くこととなる場合に備え、あらかじめ補欠監査役2名の選任をお願いするものであります。

候補者澤井幹人氏は、監査役村田実氏の補欠監査役として、候補者道幸静児氏は、社外監査役の有田真紀氏および本多修氏の補欠監査役として、それぞれ選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

1 <sup>さわ い</sup>澤井 <sup>もと ひと</sup>幹人

■ 生年月日  
■ 所有する当社の株式の数

1950年3月25日生  
10,596株

### 略歴、地位および重要な兼職の状況

- 1973年4月 株式会社富士銀行（現 株式会社みずほ銀行）入行
- 1999年11月 同行船場支店長
- 2004年7月 エス・バイ・エル株式会社（現 株式会社ヤマダホームズ）取締役管理本部長
- 2008年7月 当社入社  
当社常務執行役員、財務企画担当
- 2011年6月 当社取締役、財務担当、大阪本店長
- 2014年6月 当社常務取締役、財務・内部統制・関係会社担当
- 2016年6月 当社専務取締役、財務・内部統制・監査・関係会社担当
- 2018年6月 当社取締役専務執行役員、財務・内部統制・監査・関係会社担当
- 2020年6月 当社取締役専務執行役員退任  
当社顧問
- 2021年6月 当社顧問退任（現在に至る）

### 補欠監査役候補者とした理由

同氏は、大手銀行における豊富な経験と、当社における取締役としての経験に基づいて、当社グループの経営全般に対して独立かつ中立の立場から客観的な意見を表明していただくことが期待できるものと判断し、補欠の監査役候補者としたしました。

# 2 道幸 静児

■ 生年月日  
■ 所有する当社の株式の数

1958年5月5日生  
0株

## 略歴、地位および重要な兼職の状況

- 1985年10月 監査法人朝日新和会計社（現 有限責任あずさ監査法人）大阪事務所入所
- 1990年7月 道幸公認会計士事務所開設（現在に至る）
- 1995年6月 ナニワ監査法人（現 ひびき監査法人）社員
- 1999年1月 同法人代表社員
- 2009年9月 大阪監査法人（現 ひびき監査法人）理事長
- 2021年6月 同法人理事長退任（現在に至る）

### 補欠の社外監査役候補者とした理由

同氏は、監査法人にて培われた会計知識と豊富な経験を有しており、当社グループの経営全般に対して独立かつ中立の立場から客観的な意見を表明していただくことが期待できるものと判断し、補欠の社外監査役候補者としたしました。

同氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

- (注) 1. 各補欠監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はございません。
2. 道幸静児氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
  3. 道幸静児氏が社外監査役に就任された場合には、当社定款第38条および会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づき損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項第1号ハに規定する額といたします。
  4. 道幸静児氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、同氏が社外監査役に就任された場合には、当社は新たに同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
  5. 当社は、監査役全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者である監査役がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により補填することとしております。なお、各候補者が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。

以上

**ご参考** 取締役・監査役のスキルマトリックス

第3号議案が原案どおり承認可決された場合の取締役会、監査役会の構成および各役員の専門性は、次のとおりとなる予定であります。

氏名	担当業務	企業経営	技術・開発	ものづくり 品質	財務	ヒューマン リソースマ ネジメント	CSR サステイナ ビリティ
菊本 一高	—	●	●	●	●	●	●
串田 守可	—	●	●		●	●	●
新宮 良明	グループガバナンス (安全・品質・環境・監査・ 関係会社)・CSR・総務・法務	●		●		●	●
織田 晃敏	財務・人事	●			●	●	
吉永 泰治	設備・生産	●		●		●	
浦地 好博	海外・コンポジットPJ	●				●	
近藤 慶子	—	●	●			●	●
佐藤 友彦	—	●				●	●
澤井 清	—	●	●	●		●	●
村田 実	—	●		●	●	●	
有田 真紀	—	●			●		
本多 修	—	●			●	●	●

取締役

監査役

# 1 企業集団の現況

## (1) 当連結会計年度の事業の状況

### ① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染者数が高止まりする中、経済活動を再開し明るい兆しが見え始めましたが、半導体を代表とする部品の不足、物流の停滞に加え、ウクライナ情勢などの地政学リスクから、原油をはじめ資源価格が高騰するなど、先行き不透明な状況で推移しました。

当社グループとしましては、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、営業・事務部門では在宅勤務等を推奨し、工場の生産部門では、安全と健康を最優先にする対策を取った上で稼働を継続いたしました。

このような状況の中で、当社グループの当連結会計年度の業績は、「ライフライン事業」では、主力のダクトイル鉄管等の出荷量が増加した半面、「機械システム事業」、「産業建設資材事業」で出荷が減少したことなどで、売上高は、前連結会計年度比10,642百万円減収の105,954百万円となりました。

利益面では、「機械システム事業」、「産業建設資材事業」での減収による減益の影響、「ライフライン事業」においても利益率が低下したことなどにより、営業利益は、前連結会計年度比501百万円減益の4,172百万円の利益、経常利益は、前連結会計年度比404百万円減益の4,179百万円の利益となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、引当金の戻入益の計上、法人税等の計上などにより、前連結会計年度比256百万円減益の2,917百万円の利益となりました。

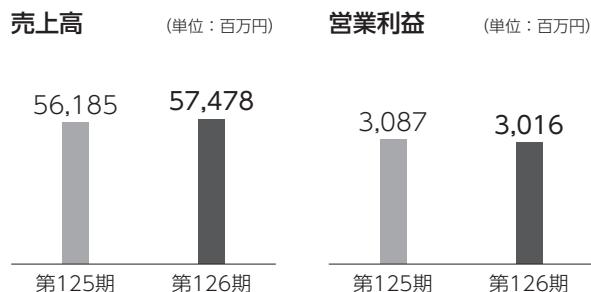


セグメントの業績は、次のとおりであります。

### ライフライン事業

「ライフライン事業」は、売上高につきましては、パイプシステム部門で主力のダクタイル鉄管等の出荷量が増加したことなどで、前連結会計年度比1,292百万円増収の57,478百万円となりました。

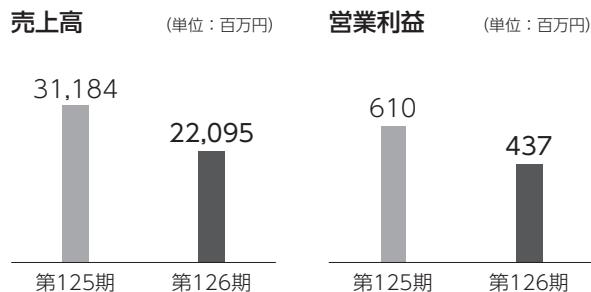
営業利益につきましては、増収ではありませんでしたが、各種原価改善に注力したものの、原材料価格高騰の影響により、前連結会計年度比71百万円減益の3,016百万円の利益となりました。



### 機械システム事業

「機械システム事業」は、売上高につきましては、機械システム部門で大型物件の出荷が減少し大幅な減収となったことなどで、前連結会計年度比9,089百万円減収の22,095百万円となりました。

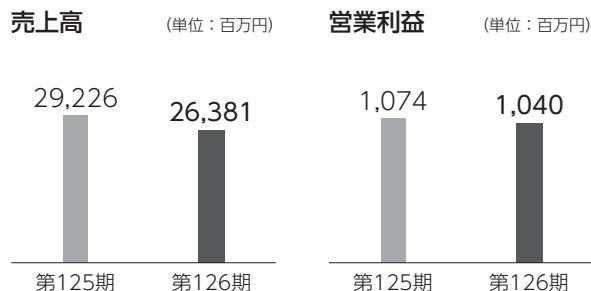
営業利益につきましては、上記のとおり機械システム部門で大きく減収となりましたが、プラント案件の不採算工事が減少したことなどで、減益幅が縮小し、前連結会計年度比173百万円減益の437百万円の利益となりました。



## 産業建設資材事業

「産業建設資材事業」は、売上高につきましては、建材部門の子会社において当連結会計年度の売上物件が少なく、大幅に減少したことに加え、化成品部門においても電力関係を中心に出荷が減少したことなどで、前連結会計年度比2,844百万円減収の26,381百万円となりました。

営業利益につきましては、各種原価改善に努めましたが、建材部門、化成品部門での減収に加え、原材料価格高騰の影響が大きく、前連結会計年度比33百万円減益の1,040百万円の利益となりました。



### ② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は2,460百万円で各工場の合理化、省力化ならびに機能更新を行いました。当連結会計年度中に完成しました主なものは、加賀屋工場のダクトイル鉄管製造設備、湖東工場のFRP製品製造設備であり、継続中の主なものは、加賀屋工場のダクトイル鉄管製造設備であります。

### ③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、新株式発行および社債発行等の資金調達は行っておりません。

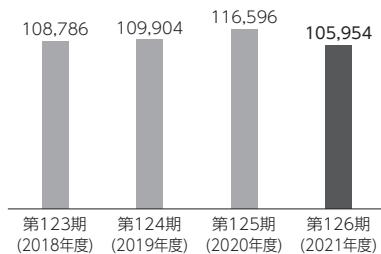
## (2) 財産および損益の状況

区 分		第123期 2018年度	第124期 2019年度	第125期 2020年度	第126期 (当連結会計年度) 2021年度
売上高	(百万円)	108,786	109,904	116,596	105,954
経常利益	(百万円)	3,200	4,392	4,583	4,179
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	2,075	2,773	3,174	2,917
1株当たり当期純利益	(円)	165.65	222.83	260.42	239.17
総資産	(百万円)	136,469	134,216	134,477	139,722
純資産	(百万円)	58,867	58,876	65,111	67,619
1株当たり純資産額	(円)	4,633.55	4,750.96	5,245.94	5,436.86

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数により算定しております。なお、期中平均発行済株式総数、期末発行済株式総数は、いずれも自己株式を除いて算定しております。

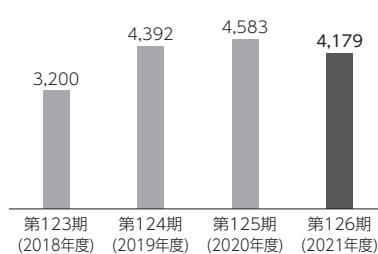
### 売上高

(単位：百万円)



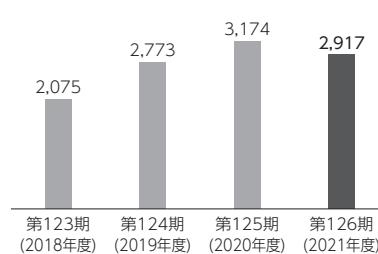
### 経常利益

(単位：百万円)



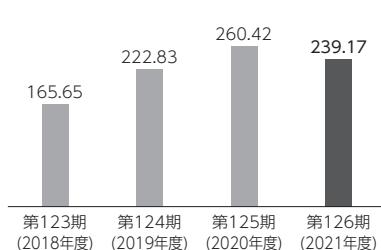
### 親会社株主に帰属する当期純利益

(単位：百万円)



### 1株当たり当期純利益

(単位：円)



### 総資産／純資産

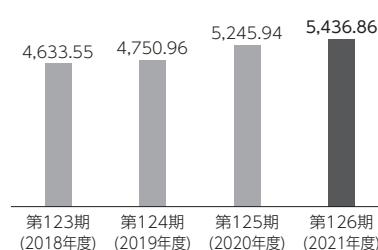
(単位：百万円)

■ 総資産 □ 純資産



### 1株当たり純資産額

(単位：円)



### (3) 重要な子会社の状況（2022年3月31日現在）

#### ① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	主要な事業内容	当社の出資比率
栗本商事株式会社	100百万円	ダクティル鉄管・軽量鋼管その他販売	100.0%
ヤマトガワ株式会社	60	ダクティル鉄管・バルブ類・合成樹脂製品・各種鋼管の販売、継ぎ手工事	95.1
株式会社本山製作所	300	各種バルブ、同付属品の製造、販売およびメンテナンス	100.0

(注) 当社の出資比率は、議決権比率を記載しております。

- #### ② 特定完全子会社の状況
- 該当事項はありません。

### (4) 対処すべき課題

#### ① 経営の基本方針

当社グループは、1909年の創業以来113年にわたって、お客様満足第一の製品の供給とサービスの提供により、社会のインフラ整備、ライフラインや産業設備の拡充に取り組んでまいりました。

引き続き、次の100年に向けて一層価値ある企業であるために、バランスの取れた着実な持続的成長に向けて、企業理念ならびに経営理念の実践を通じ、お客様満足に徹したモノづくりで、社会の生命線と人々の暮らしを守り、社会に貢献してまいります。

また、透明性をもった健全経営を実践し、当社に投資したいと思える「企業価値」を提供し続けるため、積極的な情報開示に努め、社内に優秀な人材を育成し、CSRの充実を図ることを基本方針としております。

## ② 中期的な課題と経営戦略

新型コロナウイルス感染症の広がりに未だ沈静化の目処が立たず、さらなる感染拡大が懸念される中で、海外においてはウクライナにて社会情勢が悪化するなど、昨今の当社を取り巻く事業環境は、さらに不透明感が増してきております。

このような情勢下で当中期3ヵ年経営計画の初年度となった2021年度連結業績は、官需分野は、当社グループの手掛ける製品・サービスが生活に欠かせない社会インフラということもあり、コロナ禍においても安定した出荷が継続され、前連結会計年度同期比並みの売上を維持しているものの、民需分野においては新型コロナウイルスの影響による前年度受注減により大型物件の出荷が無かったことなどにより、売上高においては期初の業績予想値を下回る結果となりました。営業利益については、原材料高騰などのマイナス要因はあったもののコストダウン、販売価格の見直しなどの取組により期初の業績予想値を上回ることができました。しかしながら、前連結会計年度との比較では減収減益であり、事業部門によっては、厳しい事業環境が続いています。

当社グループは着実な持続的成長の道筋を付けるために2021年度からスタートする中期3ヵ年経営計画を策定しております。

コロナ禍でのスタートとなりましたが、国土強靱化やカーボンニュートラルに向けた長期的視点での社会からの要請は変わらないとの信念のもと、既存事業のさらなる基盤強化を図るとともに、前中期3ヵ年経営計画期間にて芽吹いた新たな事業の成長を加速させてまいります。なお、定量目標値としましては、2023年度に達成を目指す業績目標を売上高1,200億円、営業利益55億円（売上高営業利益率4.6%）としております。

当社グループは、この社会環境の変化を当社が抱える課題を解決する好機と捉え、業務改革によるニューノーマルへの適応、人材戦略推進に加え、SDGs、ESGを包括したCSR経営の推進により経営基盤強化を図り、企業の持続的成長と収益性の改善を目指してまいります。

## 中期3ヵ年経営計画業績目標

	2021年度計画値	2022年度計画値	2023年度計画値
売上高 (百万円)	107,000	115,000	120,000
営業利益 (百万円)	3,500	4,500	5,500
売上高営業利益率 (%)	3.3	3.9	4.6
ROE (%)	3.6	4.8	5.4

## (5) 主要な事業内容（2022年3月31日現在）

当社グループは次の製品の開発、製造、販売をいたしております。

事業区分	部門	主要製品名
ライフライン事業	パイプシステム部門 バルブシステム部門	ダクト用鉄管（直管、異形管、接合部品）、耐摩耗管、管路の設計・施工・施工監理および管路調査・点検等の維持管理業務、バタフライ弁、ソフトシール仕切弁、スリーブ弁、火力・水力発電設備用弁、貯水槽用緊急遮断弁、各種調整弁、高炉用弁類、スプリンクラー用予作動式（負圧湿式、乾式）流水検知装置、調節弁、安全弁
機械システム事業	機械システム部門 素形材部門	微粉碎機、分級機、造粒機、乾燥機、焼成機、混合・混練・分散機、反応機、溶剤回収装置、二次電池材料製造装置、各種産業機械、試験機械、プラントおよびシステム設備、鍛造プレス、ベンディングロール、鍛圧機各種周辺装置、プラントエンジニアリング事業、各種プラントの設計・製作・調達・建設・試運転およびメンテナンス、破砕機、粉碎機、搬送機械、耐摩耗鋳物、耐熱鋳物、耐摩耗ポンプ、鉄道用ブレーキディスク、ブレーキライニング、(英) T E R E X F I N L A Y 商品
産業建設資材事業	建材部門 化成品部門	スパイラルダクト、各種フレキシブルダクト、サイレントフレックス、各種消音製品、ステンレスダクト、スーパースパイラル、プレミアムスパイラルダクト、コルエアダクト（段ボール製ダクト）、ワインディングシース、ポリエチレンシース、ワインディングパイプ、梁貫通孔補強筋（スーパーハリーZ）、中空スラブ、各種耐震製品、ハーフプレキャスト製品（カイザースラブ・カイザーバルコニー）、P C a システム階段、消音・騒音対策事業（測定・設計・製作・施工・確認）、透光型吸音パネル（ビューゾーン）、強化プラスチック複合管（F R P M 管）、強化プラスチック管（F R P 管）、強化プラスチック複合板（F R P M 板）、F R P コア、F R P 引抜成形品、各種合成樹脂成形品、ポリエチレンパイプ

(6) 主要な営業所および工場 (2022年3月31日現在)

株式会社栗本鐵工所	本 社	大阪 (大阪市西区)
	支 社	東京 (東京都港区)
	支 店	北海道 (札幌市)、東北 (仙台市)、名古屋、中国 (広島市)、九州 (福岡市)
	工 場	加賀屋、住吉、堺、交野 (以上大阪府)、古河 (茨城県)、札幌、仙台、知多 (愛知県)、岡山、福岡、湖東 (滋賀県)、滋賀
栗本商事株式会社	本 社	大阪 (大阪市西区)
	支 店	東京 (東京都港区)、九州 (福岡市)
	営業所	沖縄、名古屋、広島、仙台
	工 場	守口 (守口市)
ヤマトガワ株式会社	本 社	大阪 (大阪市西区)
	支 店	兵庫 (神戸市)、南大阪 (貝塚市)、京都 (京都府久世郡)、三重 (津市)、名古屋、関東 (さいたま市)、東京 (東京都港区)、足立 (東京都足立区)、西東京 (川崎市)、中国 (広島市)、山口 (防府市)、九州 (福岡市)、宮崎、熊本
	営業所	堺 (堺市西区)、和歌山
株式会社本山製作所	本 社	宮城 (黒川郡)
	支 店	東京 (川崎市)、大阪 (大阪市西区)
	営業所	札幌、東北 (黒川郡)、上越 (上越市)、関東 (市原市)、静岡、名古屋 (北名古屋市)、水島 (倉敷市)、徳山 (周南市)、四国 (新居浜市)、大分
	工 場	宮城 (黒川郡)

## (7) 使用人の状況 (2022年3月31日現在)

### ① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
2,120名	7名増

- (注) 1. 使用人数は就業人員数であります。  
2. 人員には嘱託、雇員を含んでおりません。

### ② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,333名	9名減	45.0歳	20.9年

- (注) 1. 使用人数は就業人員数であります。  
2. 人員には嘱託、雇員を含んでおりません。

## (8) 主要な借入先の状況 (2022年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	6,914百万円
株式会社三井住友銀行	5,147
株式会社りそな銀行	3,778
みずほ信託銀行株式会社	2,508
株式会社三菱UFJ銀行	2,038
三井住友信託銀行株式会社	940
太陽生命保険株式会社	666

- (注) 百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 2 会社の現況

### (1) 株式の状況（2022年3月31日現在）

- |              |             |
|--------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数   | 39,376,600株 |
| ② 発行済株式の総数   | 13,098,490株 |
| ③ 株主数        | 7,928名      |
| ④ 大株主（上位10名） |             |

株主名	持株数	持株比率
太陽生命保険株式会社	1,209千株	9.8%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,148	9.4
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	823	6.7
日本生命保険相互会社	678	5.5
株式会社りそな銀行	444	3.6
株式会社みずほ銀行	362	2.9
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行	320	2.6
岩谷産業株式会社	289	2.3
株式会社三井住友銀行	272	2.2
デイエフエイインターナショナルスモールキャップバリュー ポートフォリオ	220	1.8

(注) 1. 当社は自己株式（880,301株）を保有しておりますが、上記の表には記載しておりません。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 自己株式には、株式給付信託(BBT)の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式15,894株は含んでおりません。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 自己株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

## (4) 会社役員の状況

### ① 取締役および監査役の状況（2022年3月31日現在）

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	菊本 一高	
取締役会長	申田 守可	
取締役	岡田 博文	専務執行役員 技術・海外・設備・コンポジットプロジェクト室担当
取締役	屋地 幹生	常務執行役員 人事・総務・法務担当
取締役	新宮 良明	上席執行役員 グループガバナンス（安全・品質管理・環境・CSR・監査・関係会社）担当
取締役	織田 晃敏	上席執行役員 財務・内部統制担当
取締役	近藤 慶子	名城大学学術研究支援センター リサーチ・アドミニストレーター（URA）
取締役	佐藤 友彦	稲畑産業株式会社 非常勤顧問
常勤監査役	村田 実	
監査役	有田 真紀	日本PCサービス株式会社 社外取締役 株式会社ダイケン 社外取締役
監査役	本多 修	株式会社リケン 社外取締役（監査等委員）

- (注) 1. 取締役近藤慶子氏および取締役佐藤友彦氏は、社外取締役であります。
2. 監査役有田真紀氏および監査役本多修氏は、社外監査役であります。
3. 監査役有田真紀氏は、公認会計士として財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は取締役近藤慶子氏および取締役佐藤友彦氏、監査役有田真紀氏および監査役本多修氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 2021年6月25日開催の第125回定時株主総会終結の時をもって、大槻延廣氏は取締役を退任いたしました。また、箱崎一彦氏は監査役を退任いたしました。
6. 2021年6月25日開催の第125回定時株主総会において、佐藤友彦氏は新たに取締役に選任され就任いたしました。また、本多修氏は新たに監査役に選任され就任いたしました。
7. 2022年2月25日開催の取締役会において、同年4月1日付をもって次のとおり取締役の担当を一部変更いたしました。
- ・取締役 新宮良明 常務執行役員 グループガバナンス（安全・品質・環境・監査・関係会社）・CSR・総務・法務担当
  - ・取締役 織田晃敏 上席執行役員 財務・人事担当
  - ・取締役 岡田博文
  - ・取締役 屋地幹生

当社は執行役員制度を導入しております。2022年3月31日現在、取締役を兼務していない執行役員は、次のとおりであります。

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
上席執行役員	小 島 眞 也	産業建設資材セグメント・物流担当
上席執行役員	吉 永 泰 治	ライフラインセグメント担当 兼 パイプシステム事業部長
上席執行役員	浦 地 好 博	機械システムセグメント担当
執 行 役 員	福 井 武 久	コンポジットプロジェクト室長
執 行 役 員	上 田 高 生	化成品事業部長
執 行 役 員	野 口 安 次	財務部長
執 行 役 員	丸 谷 等	株式会社本山製作所 代表取締役社長
執 行 役 員	廖 金 孫	技術開発室長
執 行 役 員	美 濃 雅 信	機械システム事業部長
執 行 役 員	佐 野 康 雄	建材事業部長
執 行 役 員	田 淵 泰 志	バルブシステム事業部長
執 行 役 員	藤 本 容 志	素形材エンジニアリング事業部長

- (注) 1. 2022年3月31日付をもって、福井武久氏は執行役員を退任いたしました。  
 2. 2022年4月1日付をもって、次のとおり執行役員の異動および担当の変更をいたしました。  
 ・上席執行役員 小島眞也 成長戦略推進室長  
 ・上席執行役員 吉永泰治 設備・物流担当  
 ・上席執行役員 浦地好博 海外・コンポジットPJ担当  
 ・執行役員 野口安次 財務・内部統制担当  
 3. 2022年4月1日付をもって、中西総一郎氏は執行役員 パイプシステム事業部長に就任いたしました。

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役近藤慶子氏および取締役佐藤友彦氏は、当社定款第28条および会社法第427条第1項の規定に基づき、また、当社と監査役有田真紀氏および監査役本多修氏は、当社定款第38条および会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額です。

### ③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社および当社の子会社の取締役、監査役および執行役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結いたしております。当該保険契約は、被保険者が職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生じることのある損害を填補するものです。ただし、被保険者による犯罪行為等に起因する損害を除く等の一定の免責事由を定めております。なお、保険料については、当社および当社の子会社が全額負担をいたしております。

### ④ 取締役および監査役の報酬等の総額

#### 1. 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法

##### a. 報酬等の決定方針等

当社の役員報酬制度は、①持続的な企業業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めること、②会社業績・成果、および取締役の役割・責任との連動が高いものであること、③報酬決定のプロセスが客観的で透明性が高いものであること、を方針とすることを取締役会で決定しております。

##### b. 役員報酬の構成

当社の役員報酬の構成は、次のとおりとなっております。

##### ・ 取締役（社外取締役を除く）

社外取締役を除く取締役の報酬は、役位に応じて決定する「基本報酬部分」（全体の80%）および「株式報酬部分」（全体の5%）、ならびに「業績連動報酬部分」（全体の15%）により構成されております。業績連動報酬部分は0%から200%の範囲で変動し、そのうち100%を超える部分の50%については、株式にて支給します。

なお、2022年7月以降の、社外取締役を除く取締役の報酬については、全体の水準を変えることなく、固定的な基本報酬の割合を減らし、インセンティブ報酬の割合を増やすよう役員報酬制度を改定し、「基本報酬部分」を全体の80%から70%に、「業績連動報酬部分」を全体の15%から25%に、それぞれ改定することを、2022年4月25日開催の取締役会において決定しております。

##### ・ 監査役（社外監査役を除く）

監査役の報酬は、「基本報酬」のみとなっております。

##### ・ 社外役員

社外役員の報酬は、「基本報酬」のみとなっております。



#### d.非金銭報酬等に関する事項

社外取締役を除く取締役に対する株式報酬制度として「株式給付信託（B B T（=Board Benefit Trust）」を導入しております。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める「取締役株式給付規程」に従って、業績達成度や役位等に応じて付与されるポイントに基づき、当社株式が本信託を通じて、原則として毎年2回給付される株式報酬制度であります。

これにより取締役の報酬と当社の業績および株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的としております。

#### e.報酬の決定方法

当社の役員報酬のうち、金銭報酬の限度額は、1994年6月29日開催の第98回定時株主総会において、取締役月額27百万円以内（但し、使用人分給与は含みません）、監査役月額5百万円以内と決議をいただいております。これを上限として、役員報酬は、「役員報酬規程」に定める算定方法で算定し支払われます。なお、第98回定時株主総会終結時点において、取締役の員数は20名、監査役の員数は4名です。

また、当社の役員報酬のうち、取締役に付与されるポイント数（1ポイント当たり当社普通株式1株に換算）は、2021年6月25日開催の第125回定時株主総会において、1事業年度当たり48,000ポイントを上限とすることを決議いただいております。なお、第125回定時株主総会終結時点において、取締役の員数は8名（うち社外取締役2名）です。

#### f.報酬の決定手続（決定の委任）に関する事項

当該事業年度に係る取締役の個人別報酬の決定手続は、2021年6月25日開催の第125回定時株主総会後に開催された取締役会決議に基づき、当社全体の業績を俯瞰しつつ、取締役の担当領域や職責の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているとの理由から、代表取締役社長 菊本一高（以下、「代表取締役社長」といいます。）に一任いたしました。代表取締役社長は、上記b.からd.に記載の算定方法に基づいて、株主総会決議の範囲内で、報酬水準の妥当性および業績評価の透明性を確保する観点から、「指名・報酬委員会」に諮問の上、各取締役の報酬を決定いたしました。また、監査役の報酬は、監査役の協議に一任しております。

2. 当事業年度に係る役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	金銭報酬 (百万円)		非金銭報酬 (百万円)		給付株式数 (株)	員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	株式報酬	業績連動報酬		
取締役 (社外取締役を除く)	202	158	29	9	5	8,878	6
監査役 (社外監査役を除く)	21	21	—	—	—	—	1
社外取締役	15	15	—	—	—	—	3
社外監査役	13	13	—	—	—	—	3

- (注) 1. 上記には、当事業年度中に退任した役員も含んでおります。  
 2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 3. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、「指名・報酬委員会」にて決定方針との整合性を含め総合的に検討を行っており、決定方針に沿うものと判断しております。

⑤ 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

・取締役会および監査役会への出席状況

	取締役会 (15回開催)		監査役会 (13回開催)	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 近藤慶子	15回	100%		
取締役 佐藤友彦	11回	100%		
監査役 有田真紀	15回	100%	13回	100%
監査役 本多 修	11回	100%	11回	100%

- (注) 1. 2021年6月25日開催の第125回定時株主総会にて選任された取締役佐藤友彦氏の出席可能な取締役会は11回であります。  
 2. 2021年6月25日開催の第125回定時株主総会にて選任された監査役本多修氏の出席可能な取締役会は11回、監査役会は11回であります。

・取締役会および監査役会における発言状況

取締役近藤慶子氏は、当事業年度開催の全ての取締役会に出席し、大学研究機関の事務局長や客員教授、科学技術振興機構にて培われた経験を活かし、経営から独立した客観的・中立的な立場から取締役会にて経営全般についての発言を適宜行っております。また、指名・報酬委員会の委員長を務め、取締役等の指名、報酬の審議において重要な役割を果たしております。

取締役佐藤友彦氏は、2021年6月25日に取締役に就任以降、当事業年度に開催された取締役会11回のうち11回に出席いたしました。合成樹脂、化学品等の事業分野の専門商社で取締役を含めた要職を歴任され、事業面、経営面双方の豊富な経験を活かし、経営から独立した客観的・中立的な立場から取締役会にて経営全般についての発言を適宜行っております。また、指名・報酬委員会の委員を務め、取締役等の指名、報酬の審議において重要な役割を果たしております。

監査役有田真紀氏は、当事業年度開催の全ての取締役会および全ての監査役会に出席し、財務諸表の信頼性確保、法令順守体制の監査や業務効率性の監査を行い、公認会計士として専門的な見地から、取締役会および監査役会にて必要な発言を適宜行っております。

監査役本多修氏は、2021年6月25日に監査役に就任以降、当事業年度に開催された取締役会11回のうち11回に、また、監査役会11回のうち11回に出席いたしました。財務諸表の信頼性確保、法令順守体制の監査や業務効率性の監査を行い、金融機関における長年の経験と豊富な知見に基づき、取締役会および監査役会にて必要な発言を適宜行っております。

・重要な兼職先と当社との関係

取締役近藤慶子氏は、名城大学学術研究支援センターのリサーチ・アドミニストレーター（UR A）であります。当社と名城大学の間には、資本関係および特段の取引関係はありません。

取締役佐藤友彦氏は、稲畑産業株式会社の非常勤顧問（2022年6月22日付にて退任予定）であります。当社と稲畑産業株式会社の間には資本関係はありません。また、当社と稲畑産業株式会社の間取引関係はありますが、当社の連結売上高に占める割合は1%未満であり、一般株主と利益相反が生じるおそれはないものと判断しております。

監査役有田真紀氏は、日本PCサービス株式会社の社外取締役および株式会社ダイケンの社外取締役であります。当社と、日本PCサービス株式会社および株式会社ダイケンの間には、資本関係および特段の取引関係はありません。

監査役本多修氏は、株式会社リケンの社外取締役（監査等委員）であります。当社と株式会社リケンの間には、資本関係および特段の取引関係はありません。

## (5) 会計監査人の状況

① 名称 ひびき監査法人

② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	55百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	55

- (注) 1. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積りの算定根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行い、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意しました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区別しておらず、実質的にも区別できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

当社が会計監査人に対して報酬を支払っている内容としましては、税務関連業務によるものであります。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が職務上の義務に違反し、または職務を怠り、もしくは会計監査人としてふさわしくない非行があるなど、当社の会計監査人であることにつき当社にとって重大な支障があると判断した場合には、監査役会が会社法第340条の規定により会計監査人を解任いたします。また、そのほか会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、または監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、監査役会は、会計監査人の選任および解任ならびに会計監査人を再任しないことに関する株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

以上

連結貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部	
科目	金額
<b>流動資産</b>	<b>89,149</b>
現金及び預金	21,358
受取手形、売掛金及び契約資産	35,482
電子記録債権	8,964
商品及び製品	9,736
仕掛品	8,575
原材料及び貯蔵品	3,650
その他	1,507
貸倒引当金	△126
<b>固定資産</b>	<b>50,573</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>32,525</b>
建物及び構築物	8,561
機械装置及び運搬具	8,419
土地	13,787
リース資産	91
建設仮勘定	678
その他	986
<b>無形固定資産</b>	<b>1,773</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>16,274</b>
投資有価証券	11,526
繰延税金資産	3,337
その他	1,493
貸倒引当金	△83
<b>資産合計</b>	<b>139,722</b>

負債の部	
科目	金額
<b>流動負債</b>	<b>61,846</b>
支払手形及び買掛金	15,104
電子記録債務	13,556
短期借入金	22,250
1年内返済予定の長期借入金	1,222
リース債務	33
未払法人税等	426
未払費用	1,839
前受金	2,628
賞与引当金	1,896
工事損失引当金	321
訴訟損失引当金	238
災害損失引当金	13
その他の引当金	12
その他	2,302
<b>固定負債</b>	<b>10,256</b>
長期借入金	714
リース債務	68
環境対策引当金	20
退職給付に係る負債	8,830
資産除去債務	319
その他	303
<b>負債合計</b>	<b>72,102</b>
純資産の部	
<b>株主資本</b>	<b>63,287</b>
資本金	31,186
資本剰余金	6,873
利益剰余金	27,029
自己株式	△1,802
<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>3,054</b>
その他有価証券評価差額金	3,256
繰延ヘッジ損益	1
為替換算調整勘定	44
退職給付に係る調整累計額	△247
<b>非支配株主持分</b>	<b>1,277</b>
<b>純資産合計</b>	<b>67,619</b>
<b>負債・純資産合計</b>	<b>139,722</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		105,954
売上原価		80,615
売上総利益		25,338
販売費及び一般管理費		21,166
営業利益		4,172
営業外収益		
受取利息及び配当金	369	
その他	293	662
営業外費用		
支払利息	153	
その他	501	655
経常利益		4,179
特別利益		
災害損失引当金戻入額	247	
投資有価証券売却益	23	271
特別損失		
減損損失	41	
関係会社株式評価損	8	
その他	19	69
税金等調整前当期純利益		4,381
法人税、住民税及び事業税	727	
法人税等調整額	577	1,304
当期純利益		3,077
非支配株主に帰属する当期純利益		159
親会社株主に帰属する当期純利益		2,917

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで) (単位:百万円)

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式		
2021年4月1日 期首残高	31,186	6,873	25,028	△1,817		61,271
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当			△916			△916
親会社株主に帰属する当期純利益			2,917			2,917
自己株式の取得				△0		△0
自己株式の処分				15		15
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額 (純額)						
連結会計年度中の変動額合計	—	—	2,001	14		2,016
2022年3月31日 期末残高	31,186	6,873	27,029	△1,802		63,287

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
2021年4月1日 期首残高	3,306	—	△52	△558	2,695	1,144	65,111
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△916
親会社株主に帰属する当期純利益							2,917
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							15
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額 (純額)	△49	1	97	310	359	133	492
連結会計年度中の変動額合計	△49	1	97	310	359	133	2,508
2022年3月31日 期末残高	3,256	1	44	△247	3,054	1,277	67,619

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
<b>流動資産</b>	<b>67,102</b>	<b>流動負債</b>	<b>52,379</b>
現金及び預金	13,558	支払手形	2,405
受取手形	3,996	買掛金	5,496
売掛金	14,780	電子記録債務	8,810
契約資産	2,764	短期借入金	20,800
電子記録債権	11,124	1年内返済予定の長期借入金	694
商品及び製品	8,274	リース債務	5
仕掛品	6,266	未払金	963
原材料及び貯蔵品	2,794	未払費用	1,877
前渡金	53	未払法人税等	172
前払費用	280	前受金	2,018
その他	3,223	預り金	7,146
貸倒引当金	△15	賞与引当金	1,330
<b>固定資産</b>	<b>54,196</b>	工事損失引当金	287
<b>有形固定資産</b>	<b>27,597</b>	訴訟損失引当金	238
建物	5,801	災害損失引当金	13
構築物	964	その他の引当金	3
機械及び装置	6,967	その他	116
車両運搬具	58	<b>固定負債</b>	<b>8,398</b>
工具器具備品	721	長期借入金	712
土地	12,416	リース債務	16
リース資産	20	退職給付引当金	7,542
建設仮勘定	647	環境対策引当金	20
<b>無形固定資産</b>	<b>1,462</b>	資産除去債務	106
ソフトウェア	1,000	<b>負債合計</b>	<b>60,778</b>
施設利用権	2	<b>純資産の部</b>	
その他	460	<b>株主資本</b>	<b>57,263</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>25,135</b>	資本金	31,186
投資有価証券	11,260	資本剰余金	6,959
関係会社株式	9,324	資本準備金	6,959
関係会社出資金	104	<b>利益剰余金</b>	<b>20,920</b>
長期貸付金	1,227	利益準備金	678
長期前払費用	18	その他利益剰余金	20,241
繰延税金資産	2,670	繰越利益剰余金	20,241
その他	544	<b>自己株式</b>	<b>△1,802</b>
貸倒引当金	△14	評価・換算差額等	3,256
<b>資産合計</b>	<b>121,298</b>	その他有価証券評価差額金	3,255
		繰延ヘッジ損益	1
		<b>純資産合計</b>	<b>60,520</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>121,298</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		68,594
売上原価		52,378
売上総利益		16,216
販売費及び一般管理費		14,813
営業利益		1,402
営業外収益		
受取利息及び配当金	672	
その他	274	947
営業外費用		
支払利息	146	
その他	518	665
経常利益		1,684
特別利益		
災害損失引当金戻入額	247	
投資有価証券売却益	23	271
特別損失		
減損損失	41	
その他	25	67
税引前当期純利益		1,887
法人税、住民税及び事業税	△108	
法人税等調整額	550	441
当期純利益		1,446

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで) (単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
2021年4月1日 期首残高	31,186	6,959	6,959	586	19,803	20,390
事業年度中の変動額						
剰余金の配当				91	△1,008	△916
当期純利益					1,446	1,446
自己株式の取得						
自己株式の処分						
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)						
事業年度中の変動額合計	—	—	—	91	438	529
2022年3月31日 期末残高	31,186	6,959	6,959	678	20,241	20,920

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
2021年4月1日 期首残高	△1,817	56,718	3,303	—	3,303	60,022
事業年度中の変動額						
剰余金の配当		△916				△916
当期純利益		1,446				1,446
自己株式の取得	△0	△0				△0
自己株式の処分	15	15				15
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)			△48	1	△46	△46
事業年度中の変動額合計	14	544	△48	1	△46	497
2022年3月31日 期末残高	△1,802	57,263	3,255	1	3,256	60,520

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月18日

株式会社栗本鐵工所  
取締役会 御中

ひびき監査法人

大阪事務所

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 富田雅彦代表社員  
業務執行社員 公認会計士 松本勝幸

業務執行社員 公認会計士 卜部陽士

## 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社栗本鐵工所の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社栗本鐵工所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2022年5月18日

株式会社栗本鐵工所  
取締役会 御中

ひびき監査法人

大阪事務所

代表社員 業務執行社員 公認会計士 富田雅彦

代表社員 業務執行社員 公認会計士 松本勝幸

業務執行社員 公認会計士 卜部陽士

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社栗本鐵工所の2021年4月1日から2022年3月31日までの第126期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第126期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、内部統制システムの構築・運用状況及びグループ会社における社内管理体制の整備・運用状況を重点監査項目として設定し、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。監査役会については、毎月開催し、各監査役が行った監査の結果を他の監査役に伝え、意見交換するとともに、情報の共有に努め、独立した客観的な立場から取締役の業務執行について適法性及び妥当性を検証しました。また、監査役の監査活動の結果については、必要に応じ、取締役会や各部門の責任者に対して意見を伝えました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、子会社に対し事業の報告を求め、必要に応じて重要な子会社に赴き、その業務及び財産の状況を調査いたしました。さらに、内部監査部門から定期的実施した監査の結果について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及びひびき監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③ 事業報告に記載されている「会社の支配に関する基本方針」（会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組み）については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

- ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証（監査計画概要書、期末現物照合実査立会い、期末実地棚卸監査立会い等）するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告（各四半期・期末監査実施報告等）を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている「会社の支配に関する基本方針」（会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組み）については、指摘すべき事項は認められません。当該基本方針に基づく各取組みは、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人及び監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人及び監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月25日

株式会社栗本鐵工所 監査役会

常勤監査役 村 田 実 ㊟  
 社外監査役 有 田 真 紀 ㊟  
 社外監査役 本 多 修 ㊟

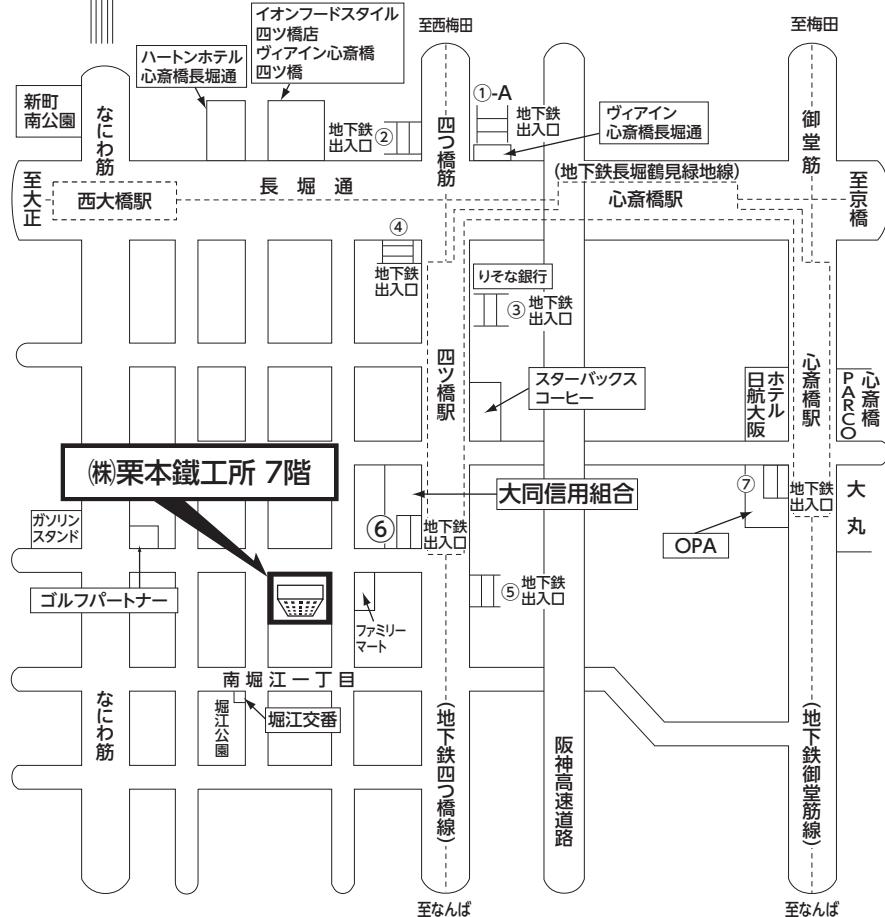
以 上



# 株式会社栗本鐵工所 定時株主總會 会場ご案内図

大阪市西区北堀江一丁目12番19号

TEL(06)6538-7601



※ ご来場の際は、四ツ橋駅⑥番出入口が便利です。  
駐車場がありませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。